



## これからの自治会の在り方

坪井 仲治 (みどり 21)

動画は  
こちらから



自治会の運営等について、菊川市の施策や考え方を質問した。

**Q** 自治会長の平日昼間における役務について、行政側の対応としての今後の施策等は。

**A** 令和4年11月に庁内ルールとして自治会の負担軽減に向けた取組方針を定めており、共通事項の一つには、自治会長は仕事をしていることを前提に、会議の開催日時等について配慮するとして取り組んでいる。また、自治会から報告などをお願いする場合にも、直接自治会長が来庁する負担を軽減するため、基本的にはメールやファクスで回答いただけるよう対応している。

**Q** 業務の軽減を目指した自治会活動におけるデジタル化策は。

**A** 電子媒体による広報紙、回覧物などのホームページへの掲載、LINEなどのSNSやテレビのデータ放送など、情報提供のデジタル化を進める。



**Q** マンション自体が単位自治会となった場合の問題点は。

**A** マンションの管理組合は、建物の維持管理を主な目的とする組織であり、地域全体の防災、防犯、福祉などを担う自治会とは役割が異なる。マンション単位での自治会の設立は可能ではあると思うが、現在の自治会内でごみの収集や防災・安全等に関する事項の協議をする必要がある。



## 学校と家庭の協働を持続可能に

松永 晴香 (みどり 21)

動画は  
こちらから



学校と家庭の協働を持続可能にするため、PTAや家庭教育学級の負担、学校間の差、教職員への影響を整理し、相談体制や負担軽減、運営改善をし、持続可能な活動に向けての環境整備について質問した。

**Q** PTAの運営方法や活動量、学校の関わり方には、学校間での差がある。教育委員会として、学校間の差を認識しているのか伺う。

**A** PTA活動については、任意団体の活動であり、運営や活動内容は、各PTAの自主性・主体性に基づいて決定されている。このため、市教育委員会が活動内容の把握や運営方法、負担の在り方などについて、指導や介入を行う立場にはなく、質問に答えることはできない。一方、学校においては、保護者との良好な協力関係の下で教育活動を進めることが重要である。市教育委員会としては、引き続き校長会に対して、PTA活動が保護者と教職員に過度な負担となら

ないよう、配慮することを働きかけていく。

**Q** 家庭教育学級の回数を減らすことはできるか。過去実施された家庭教育学級の実施報告書やアンケートの結果を活用しているのか。

**A** 菊川市家庭教育学級事業事務取扱要領で1年に6回以上と定められているものを4回で調整していく。アンケートの結果では、活動の回数、準備の負担、講師選定の難しさなどが明らかになった。今後は実施回数の見直しや事業内容の見直しにより、保護者が活動しやすいよりよい運営方法へしていきたいと考えている。

